

(案)

多治見市新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付要綱
(趣旨)

第1条 この要綱は、多治見市補助金等交付規則（平成8年規則第14号）第20条の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に伴うトレーニング室の利用者の著しい減少によって利用料金が減収した体育館の指定管理者に対し、当該体育館の適切な管理運営を継続できるよう経営支援することを目的として実施する新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金（以下「支援金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援対象者)

第2条 支援金の交付対象者は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間（以下「支援対象期間」という。）における体育館（多治見市体育館の設置及び管理に関する条例（昭和60年条例第2号）第2条に定める体育館をいう。以下同じ。）の指定管理者とする。

(支援対象経費)

第3条 支援対象経費は、体育館のトレーニング室の令和元年度の利用実績に基づき新型コロナウイルス感染症の影響がない場合における1年間の利用料金の収入に相当する額として市長が認める額から、支援対象期間におけるトレーニング室の利用実績に基づく利用料金の収入額を控除した額とする。

(支援金の額)

第4条 支援金の額は、前条に定める支援対象経費の額に2分の1を乗じて得た額（この額に千円未満の端数があるとき又はこの額の全額が千円未満であるときは、当該端数又は全額を切り捨てる。）とする。ただし、一体育館につき500万円を上限とする。

2 前項の規定にかかわらず、国又は県から前条に定める支援対象経費に関し補助金等が交付されている場合は、支援金の額から当該補助金等の額を減ずるものとする。

(交付申請)

第5条 支援金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付申請書（別記様式第1号）に必要な書類を添えて市長に提出をしなければならない。

2 前項の申請の期限は、次の各号に掲げる支援対象期間の区分に応じ、当該各号に定める日とする。

(案)

(1) 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで 令和5年3月14日

(2) 令和5年3月1日から同年3月31日まで 令和5年4月14日

(交付決定)

第6条 市長は、支援金の交付申請があったときは、その内容を審査し、支援金の交付の可否を決定し、新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付・不交付決定通知書（別記様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(交付)

第7条 前条の規定により支援金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金請求書（別記様式第3号）により、市長に対し支援金の交付を請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による適正な請求があったときは、交付決定者に対し、速やかに支援金を交付するものとする。

(交付決定の取消し及び支援金の返還)

第8条 市長は、交付決定者が偽りその他不正の手段により支援金の交付決定を受けたときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 既に交付を受けた支援金について、前項の規定により交付決定を取り消された交付決定者は、当該取り消された部分につき速やかに市に返還しなければならない。

(その他)

第9条 支援金の交付に関し、この要綱及び多治見市補助金等交付要綱（平成8年告示第29号）に定めのない事項については、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、告示の日から施行し、令和4年度分の予算に係る支援金から適用する。

2 多治見市補助金等交付要綱の一部を次のように改正する。

別表第1 2 総務の款8 新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援事業の項1 新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援事業の目1 新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援事業の節に次のように加える。

2 新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援事	市の新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付要	要綱による。	要綱による。	要綱による。	
-------------------------------	----------------------------------	--------	--------	--------	--

(案)

業	綱による。				
---	-------	--	--	--	--

別表第4 2 総務の款に次のように加える。

8	新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援事業	1	新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援事業	1	新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援事業	2	新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援事業
---	---------------------------	---	---------------------------	---	---------------------------	---	------------------------------

(案)

別記様式第 1 号 (第 5 条関係)

新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付申請書

年 月 日

多治見市長

申請者 (所在地)

(名 称)

代表者氏名 (※)

(※)記名押印をしてください (代表者本人が自署するときを除く)。

新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金の交付を受けたいので、多治見市
新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付要綱第 5 条第 1 項の規定によ
り、次のとおり申請します。

1 対象施設

名 称

2 支援金交付申請額

支援対象期間	支援対象経費 (①)	補助率 (②)	支援金額 (①×②)
年 月 日から 年 月 日まで	円	2 分の 1	円
国又は県から補助を受けた金額 (③)			円
支援金交付申請額 (①×②-③)			円

【添付書類】

- 令和元年度における利用実績収入のわかる書類及び支援対象期間に係る利用実績収入
の分かる書類
- 第 4 条第 2 項に該当する場合 交付された補助金等の額の分かる書類
- 対象施設で実施した新型コロナウイルス感染症対策の分かる書類

(案)

別記様式第2号（第6条関係）

新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付・不交付決定通知書

多治見市指令財第 号
年 月 日

年 月 日付けで提出のありました新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金の交付申請について、多治見市新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり支援金の（交付・不交付）を決定しましたので通知します。

多治見市長



申請者 (所在地)
(名 称)
代表者氏名

1 支援金交付決定の内容

施 設 名 称	
支援金交付決定額	円

2 交付ができない理由

--

(案)

別記様式第 3 号 (第 7 条関係)

年 月 日

多治見市長

申請者 (所在地)
(名 称)

代表者氏名

新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金請求書

年 月 日付けで交付決定を受けた新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金の交付を受けたいので、多治見市新型コロナウイルス感染症対策体育館指定管理者緊急支援金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により請求します。

1 施設名称

2 支援金交付決定額